袋井B&G海洋センターほか4施設に係る指定管理者の候補者の選定結果について

袋井B&G海洋センターほか4施設への指定管理者導入に当たって、次のとおり指定管理者の候補者を選定しました。

1 施設の概要

(1) 施設の名称・所在地

名 称	所 在 地	
袋井B&G海洋センター	袋井市上田町 267 番地の 32	
浅羽B&G海洋センター	袋井市東同笠 1648 番地の 1	
袋井体育センター(上田町グラウンドを含む)	袋井市上田町 267 番地の 19	
袋井市風見の丘	袋井市岡崎 6635 番地の 8	
袋井市労働者福祉センター	袋井市上田町 267番地の5	

(2) 施設の設置目的

- ア 市は、市民の健全な発達に寄与し、明るく豊かな生活を送るために、気軽にスポーツやレ クリエーション活動ができる場として、運動施設を提供するため設置する。
- イ 市は、市民の健康増進、スポーツの振興及び余暇活動の充実を図るとともに、市民相互の 交流を深めるため、風見の丘を設置する。
- ウ 市は、労働者の文化教養の向上、健康の増進及び余暇活動の充実を図るため、サンライフ 袋井を設置する。

2 募集概要

(1) 募集の期間 平成25年8月1日(木)から平成25年9月13日(金)まで

(2) 応募者

応 募 者 名	所在地 / 代表者	
ルンフィーニ ・	東京都北区王子三丁目 19番7号	
サンアメニティ・静岡ビル保善共同事業体	代表取締役 吉澤幸夫	
日本環境マネジメント株式会社	埼玉県さいたま市浦和区仲町1-12-1	
口平泉児ヾインクンド休式云任	代表取締役 片山安茂	

3 事業提案等の審査

(1) 審査の観点及び選定方法

袋井市指定管理者選定委員会において応募者から提出された書類とプレゼンテーション・ヒアリングを基に次の主な審査項目ごとに点数化し、合計点で一定の評点を得ることができたため、当該応募者を候補者として選定しました。

【審查項目】

		主 な 審 査 項 目	配点	
-1	応募者に関す	管理運営能力を満たしているか		
1	る項目	法人等の経営基盤が安定しているか		
施設運営に する項目	歩乳運費に関	設置目的を理解し、公の施設の役割を適切に担うことがで		
		きるか	55	
		安全・安心への対策並びに対応が検討、確保されているか		
サービス内容		利用者本位の柔軟なサービスが提供されているか	50	
3	に関する項目	具体的なサービスの向上策や対応策が提案されているか	50	
4	収支予算に関	従来の管理費と比較して効果的な額となっているか	0.0	
	する項目	経費削減に向けた取組み、具体的な提案があるか	30	
		合 計	150	

(2) 選定委員会 (プレゼンテーション及び選考会) の開催日

プレゼンテーション	平成 25 年 10 月 24 日(木)
選考会	平成 25 年 10 月 30 日(水)

(3) 選定結果及び選定理由(点数は、委員9人の合計点1,350点を満点とする。)

ア 選定結果

選定は、袋井B&G海洋センター、浅羽B&G海洋センター、袋井体育センター、袋井市 風見の丘、袋井市労働者福祉センターの設置目的を達成するため、(ア)利用者が安全で安心し て利用できる施設として管理運営ができる計画となっているか、(イ)市民サービスの向上と利 用者の平等性が図られるか、(ウ)施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成できるか、(エ)事 業計画の提案を適確に実行できる能力を有しているかを主なポイントとして審査し、次のと おりの結果となりました。

審查項	応募者名	サンアメニティ ・静岡ビル保善 共同事業体	日本環境マネジメント 株式会社
1	応募者に関する項目	108 点	99 点
2	施設運営に関する項目	346 点	326 点
3	サービス内容に関する項目	419 点	345 点
4	収支予算に関する項目	198 点	225 点
	合 計	1,071 点	995 点

イ 選定理由

審査の結果、サンアメニティ・静岡ビル保善共同事業体は、行政コストの縮減など、収支予算に関する項目では、低い評価でしたが、市民サービスの向上をはじめ、団体利用者への対応や地域活性化に繋がる提案など、以下の項目で特に高い評価を得たことから、候補者として選定しました。

- (ア) 施設の管理運営面において、各施設の責任者とは別に統括責任者を配置するとともに、 責任者や副責任者が配置され、利用者が安心して、施設利用ができる管理体制を整えてい ること。
- (イ) 市民サービス向上策として、施設における日曜・祝日の利用時間の延長、休館日の減少 や無料開放日を設定しており、利用者ニーズに対応した施設利活用と利用者の増加に向け、 積極的に取組む姿勢が見られること。

また、施設の設置目的に沿った健康増進、ジュニアスポーツ、スポーツ体験、カルチャーの4つのプログラムを柱とした自主事業を用意し、新規にポイントカードを設置することで、リピーターだけではなく、新規利用者確保に向けた具体的な提案があること。

- (ウ) 障がい者団体、スポーツ協会等との連携や協力体制の確保、安全を最重視した施設の利用調整、個人や団体利用者に配慮した自主事業を設定しており、施設利用への配慮がなされていること。
- (エ) 利用者の増加による収入の増や経費節減策が計画されていること。
- (オ) 防災対策に向けた職員の教育訓練や計画がされていること。
- (カ) 指定管理者として類似施設の管理実績や教室の開催等、豊富なソフト事業の実績がある こと。

4 指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)

5 今後の予定

指定管理者の候補者は、市議会の議決を経て、指定管理者として指定されます。 指定管理者の指定は、本年11月市議会の議決後に行います。